

紀美野町第2回定例会会議録

平成25年6月11日（火曜日）

○議事日程（第1号）

平成25年6月11日（火）午前9時00分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
第 2 会期の決定について
第 3 諸般の報告について
第 4 議案第35号 紀美野町瀬藤敏宏・千津子学校及び保育所環境整備促進基金条例の制定について
第 5 議案第36号 紀美野町ふるさとまちづくり応援寄附条例の一部を改正する条例について
第 6 議案第37号 工事請負契約の締結について
（平成24年度町道平中通り2号線（仮称・新龍光寺橋）下部工事）
第 7 議案第38号 指定管理者の指定について
（紀美野町美里の湯かじか荘、紀美野町毛原オートキャンプ場）
第 8 議案第39号 平成25年度紀美野町一般会計補正予算（第1号）について
第 9 議案第40号 平成25年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
-

○会議に付した事件

日程第1から日程第9まで

○議員定数 14名

○出席議員 議席番号 氏名
1番 七良浴 光君
2番 町田 富枝子君

3番 田代哲郎君
4番 加納国孝君
5番 北道勝彦君
6番 向井中洋二君
7番 上北よしえ君
8番 伊都堅仁君
9番 仲尾元雄君
10番 松尾紘紀君
12番 美野勝男君
13番 美濃良和君
14番 小椋孝一君

○欠席議員

11番 杉野米三君

○説明のため出席したもの

職名	氏名
町長	寺本光嘉君
副町長	小川裕康君
教育長	橋戸常年君
消防長	家原本宏君
総務課長	井上章君
企画管財課長	増谷守哉君
住民課長	牛居秀行君
税務課長	中谷嘉夫君
保健福祉課長	山本倉造君
産業課長	大窪茂男君
建設課長	山本広幸君
総務学事課長	中尾隆司君
教育次長	

生涯学習課長 岩田貞二君
会計管理者 西切博充君
水道課長 温井秀行君
地籍調査課長 尾花延弥君
美里支所長 西敏明君
国体推進課長 南秀秋君
代表監査委員 向江信夫君

○欠席したもの

なし

○出席事務局職員

事務局長 大東淳悟君
書記 中谷典代君

開 会

○議長（小椋孝一君） 規程の定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年第2回紀美野町議会定例会を開会します。

（午前 9時00分）

○議長（小椋孝一君） これから本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（小椋孝一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、9番、仲尾元雄君、10番、松尾紘紀君を指名します。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（小椋孝一君） 日程第2、会期の決定について、議題とします。

議会運営委員長から審査結果の報告を願います。

議会運営委員長、美野勝男君。

（議会運営委員長 美野勝男君 登壇）

○議会運営委員長（美野勝男君） 議会運営委員長報告を行います。

去る6月2日、議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について報告いたします。

会期は、本日から25日までの15日間とし、再開日は18日、21日及び25日と決定しました。

議事日程につきましては、配付しております議事予定日程表のとおりであります。

次に、一般質問の通告は6月12日（水曜日）の午後3時までといたします。

次に、総務文教常任委員会を6月13日（木曜日）午前9時30分から、産業建設常任委員会は6月14日（金曜日）午前9時30分から開催したいと思います。

次に、全員協議会を本日、本会議終了後に開催したいと思います。

次に、広報編集委員会を6月21日（金曜日）本会議終了後、開催したいと思います。

なお、議事の進行上、日程を順次繰り延べる場合がありますので、よろしくお願ひします。

以上で、報告を終わります。

(議会運営委員長 美野勝男君 登壇)

○議長（小椋孝一君） お諮りします。

本定例会の会期は、ただいま報告のとおり、本日から6月25日までの15日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小椋孝一君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から6月25日までの15日間と決定しました。

◎日程第3 諸般の報告について

○議長（小椋孝一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から、例月出納検査結果に関する報告について、提出されております。お手元に配付しておりますので、御了承願います。

本定例会に提出された案件は、お手元に配付のとおりです。

この際、町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長、寺本君。

(町長 寺本光嘉君 登壇)

○町長（寺本光嘉君） 皆さん、おはようございます。

開会に当たりまして、一言御挨拶並びにその後の行政報告を申し上げます。

本日、紀美野町議会第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位をはじめ関係者の皆様方には何かと御多忙の中、御出席を賜りましてまことにありがとうございます。

国では、国会の会期延長が見送られる見込みで、参議院選挙の日程も確定しようとしています。急激に上昇していた株価は急激に下落するなど不安定な状況でございます。

いずれにいたしましても実質的な景気回復を願うところでございます。

さて、かじか荘の指定管理者について公募を行ったところ3団体から応募いただき、指定管理者の候補者選定委員会において指定管理者の候補者を選定していただきました。

今議会の補正予算に上程しております、ふるさと応援寄附金については、寄附者の意向を尊重し、基金に積み立てて、各学校及び保育所の環境整備に使わせていただこうとするものでございます。また予防接種委託料と助成金は、風疹の発生に伴いまして風疹ワクチン接種を緊急に行うものでございます。また消防救急無線デジタル化負担金につきましては、前倒しで行うものでございます。

また従来の小規模土地改良事業は、国庫補助金の農業体質強化基盤整備促進事業として実施してまいります。

さて、今期定例会に上程いたしております案件は、議案第35号から議案第40号までの6件であります。条例の制定に係る案件が1件、町条例の一部改正に係る案件が1件、工事請負契約の締結についての案件が1件、指定管理者の指定についての案件が1件、そして平成25年度紀美野町一般会計及び特別会計の補正予算に係る案件が2件であります。

この後、担当課長より詳しく御説明申し上げますので、十分御審議の上、原案どおり御可決をいただけますよう、お願い申し上げまして、御挨拶並びに行政報告とさせていただきます。ありがとうございました。

(町長 寺本光嘉君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 次に、紀美野町土地開発公社の経営状況について及び財団法人紀美野町ふるさと公社経営状況について、一括して報告願います。
企画管財課長、増谷君。

(企画管財課長 増谷守哉君 登壇)

○企画管財課長（増谷守哉君） 私のほうから紀美野町土地開発公社の経営状況、それから紀美野町ふるさと公社の経営状況を報告させていただきます。
まず、土地開発公社の報告を行わせていただきます。緑の背表紙の資料でございます。ごらんいただきたいと思います。

紀美野町土地開発公社の経営状況を説明する書類について。
地方自治法第243条3、第2項の規定により紀美野町土地開発公社の経営状況を説明する書類を次のとおり提出する。

平成25年6月11日提出 紀美野町長 寺本光嘉
表紙より2枚めくっていただきまして、1ページをごらんいただきたいと思います。
平成24年度紀美野町土地開発公社の事業報告書でございます。（1）の一般事項の理事会決議事項についての実績報告書でございます。平成24年度では4回の理事会を開催してございます。5月31日の第1回理事会では、平成23年度の決算について、また平成24年度の補正（第1号）について議決をいただきました。7月18日の第2回理事会では、補正（第2号）についての議決をいただいております。これにつきましては法人税に伴う補正でございます。11月27日の第3回理事会では、補正（第3

号）について議決をいただいてございます。内容につきましては、国木原地区に所有してございました公有地取得事業用地を町へ売却することに伴う補正でございます。3月27日に開催された第4回理事会では、平成25年度当初予算について議決をいただきました。

次に、（2）役員に関する事項でございます。まず役員の異動に関する事項につきましては、平成24年3月31日に理事並びに監事各1名が退任されました。それに伴いまして新たに4月1日に各1名の理事、監事が指名されてございます。また9月30日に1名の理事が退任され、新たに翌10月1日に1名の理事が就任されました。

次の役員名簿でございます。平成25年度3月31日付の役員名簿を掲載させていただいてございます。理事長と筆頭理事を含む理事14名、幹事2名の計17名の名簿となつてございます。

次、行政官庁認可等に関する事項について、4月19日、理事の変更登記を和歌山地方法務局に提出し、認可をいただきました。また6月5日の紀美野町議会第2回定例会議において、平成23年度経営状況を報告させていただいております。10月18日には、理事の変更登記を和歌山地方法務局に提出し、認可をいただいてございます。

次のページ、2ページをお願いしたいと思います。（1）の土地取得状況につきましては、土地の取得はございませんでしたので、公有地取得、特定土地と土地造成それぞれ事業用地の面積、取得価格とも原価ともゼロとなってございます。

（2）の土地処分状況につきましては、公社が国木原地区に所有してございました公有地取得事業用地、面積にしまして3,205平米、取得価格1,020万3,000円を町に売却を行つてございます。特定土地等事業用地についてはございません。

次（3）の土地造成事業収益でございます。昨年度におきましては福井櫻山団地の販売促進のために町のホームページ、また広報きみのへの掲載やのぼりの掲示、和歌山市内の住宅展示会場へパンフレット仮置き依頼、また町内イベント等において職員によるパンフレットの配布など、販売活動を実施いたしました。しかしながら、町内外から10件程度の問い合わせがあったものの、残念ながら売買契約に至つてございません。このため、面積、取得原価ともゼロとなってございます。

次（4）の土地保有状況でございます。公有地取得事業用地につきましては、国木原地区の土地を売却したことによりゼロとなってございます。特定土地等事業用地196

6.57平米、取得価格566万5,899円、この用地につきましては野上中学校より南の貴志川沿いの下佐々字飛ノ瀬995-1に所有している用地でございます。福井樺山団地宅地造成用地、面積が3696.84平米、1億3,031万4,427円、福井樺山の1111-6番地ほか16筆の用地でございます。以上、合わせまして面積にして5663.41平米、1億3,598万326円でございます。

次、3ページをごらんいただきたいと思います。損益計算書でございます。1の事業収益、公有地取得事業収益につきましては1,442万2,500円、これは国木原の用地売却に伴う収益でございます。（2）特定土地等用地売却収益並びに土地の造成事業収益はございません。

次に2、事業原価、（1）の公有地取得事業原価、これにつきましては国木原の用地の原価でございます。1,020万3,000円でございます。事業総利益につきましては、事業収益合計より事業原価合計を差し引いた421万9,500円となってございます。

次、3の販売費及び一般管理費41万3,922円でございます。この内訳につきましては福井樺山地内の防犯灯4基の年間の電気代1万723円、それと事務消耗品費、分譲地販売用ののぼり等4万5,290円、会議出席のための駐車場料金400円、国木原用地販売に伴う土地鑑定委託料8万4,000円、法人町民税27万3,000円となってございます。

次、4の事業外収益でございます。取得利益1,568円。この内訳は普通預金の利息322円と基本財産500万円の定期預金の利息1,246円でございます。（2）の雑収益はございません。

次、5、事業外費用の支払利息6万2,027円は短期借入金の利息でございます。（2）の雑損失はございません。経常損失47万4,381円でございます。当期純利益につきましては、事業総利益421万9,500円より経常損失47万4,381円を差し引いた374万5,119円となってございます。

次、4ページをごらんいただきたいと思います。資産の部でございます。流動資産につきましては現金及び預金738万6,830円、公有保有用地はございません。特定土地566万5,899円、完成土地1億3,031万4,427円、流動資産合計は1億4,336万7,156円でございます。固定資産につきましてはございません。これによりまして、資産合計1億4,336万7,156円でございます。

次、2の固定資産については該当物件はございません。このため資産合計1億4,367万156円となってございます。

負債の部1の流動負債（1）の短期借入金7,200万円、（2）の未払金（3）借受金はございません。このため流動負債合計が7,200万円、負債合計につきましては、同じく7,200万円となってございます。

次、5ページをごらんいただきたいと思います。資本の部、資本金、これにつきましては基本財産500万円、JAながみねにおいて定期預金として保有してございます。準備金は前年度繰入金6,262万2,037円、当期純利益374万5,119円、準備金合計は6,636万7,156円となってございます。資本合計は資本金と準備金を足しました7,136万7,156円、負債資本合計は1億4,336万7,156円でございます。

続きまして6ページをお願いしたいと思います。資産の部でございます。流動資産1億4,376万7,156円、この内訳は普通預金238万6,830円、定期預金500万円、特定土地566万5,899円、完成土地1億3,031万4,427円でございます。固定資産についてはございません。資産合計につきましては1億4,336万7,156円となってございます。

次、負債の部では、流動負債の短期借入金7,200万円、固定負債の長期借入金はございません。このため負債合計は同じく7,200万円となります。資産合計より負債合計を差し引いた差引純資産は7,136万7,156円でございます。

次の7から8ページに附属明細表として費目別の明細表一覧表を掲載させていただいております。内容につきましては先ほど説明したものと同じということでございますので、省略させていただきます。また9ページになりますが、平成25年5月27日に監事による監査を実施した決算監査意見書を添付させていただいております。内容については、ごらんいただきたいと思います。

以上、簡単ですが、平成24年度紀美野町土地開発公社の経営状況報告とさせていただきます。

引き続きまして、紀美野町ふるさと公社経営状況を説明する資料、赤い表紙になります。

紀美野町ふるさと公社の経営状況を説明する書類について。

地方自治法第243条3、第2項の規定により紀美野町ふるさと公社の経営状況を説

明する書類を次のとおり提出する。

平成25年6月11日提出 紀美野町長 寺本光嘉

それでは資料の1ページをごらんいただきたいと思います。

平成24年度事業報告書でございます。公社が実施した事業取り組みについて記載をしてございます。特に申し上げたい事項について説明をさせていただきます。

まず（1）の①自然を利用した観賞会、体験会の実施。また②イベントを通じての交流活動の推進ということで、平成24年度におきましては前年度より3事業多い年間18の集客のための事業やイベントを実施しました。特に恒例となっていました夏のそろめん流しには、回を重ねるたびに来客者数がふえ、売り上げの効果も実績として見られるようになってまいりました。

新しいイベントにつきましては9月28日の観月のタベコンサート、それから12月21日にはクリスマスジャズコンサート、3月17日には日帰り生石高原や山焼き見学ツアードございまして、3つのイベントを合わせまして167名の皆さんに御参加をいただいてございます。議会の皆様方にも御参加協力いただきまして、本当にありがとうございました。

次、2ページ中ほど（3）特産品の利活用による食文化の創造と提供に関する事業では、話題性のある各種イノシシ料理の提供も2年目に入りました。また地元山菜等の食材の利用については前年度までは試行的に行ってきましたが、本年度に入り町内のみどりの里グループなどから、期限限定ではございますが、ワラビ、タラ、フキなどを購入し、本格的に食材利用を始めてございます。

次、3ページをごらんいただきたいと思います。（5）美里の湯かじか荘の運営管理に関する受託事業の中にも記載していますとおり、ダイレクトメールや各種施設へのパンフレットの配布、公社職員による町内外への団体への営業活動の実施、インターネットでの宿泊予約の体制強化、また町内ゴルフ場とのタイアップなどで集客力のアップを図ってまいりました。なお、ただいま紹介した取り組みについて、ほかに1ページから3ページに実施した事業内容を詳しく記載してございます。後ほどごらんいただきたいと思います。

次、4ページをごらんいただきたいと思います。平成24年度かじか荘・毛原オートキャンプ場営業実績説明資料でございます。ここでは各項目別に利用者と売上額、それから平成23年度と平成24年度を比較して記載してございます。かじか荘の売り上げ

実績につきましては、宿泊で前年度比158万594円の増額、宴会では117万9,464円の増額、このほか日帰り、売店、自販機その他の売り上げについてもそれぞれ増額となってございます。しかしながら風呂、入浴で前年度比21万2,189円の減額、レストランで8万9,174円の減額となっております。この結果、かじか荘全体では宿泊、宴会での增收が大きかったということで、前年度比約3%に当たる333万6,277円の増額となってございます。

またオートキャンプ場におきましては、前年度比大幅な18%に上る42万1,083円の增收となってございます。この結果、かじか荘毛原オートキャンプ場の売り上げについては前年度比375万7,360円増の1億1,536万4,213円となり、平成22年度、平成23年度に引き続き平成24年度においても当期純損益がプラスとなり、3年間で最高額の920万5,218円という営業利益という結果となりました。この要因につきましては、平成23年度の2つの大きな災害の影響も薄れまして観光客が回復してきたこと、また従来から公社が一丸となって取り組んできた経営改善対策への取り組みが成果として数値にあらわれてきているものと考えてございます。

次に5ページをお願いしたいと思います。平成24年度の決算についての報告でございます。当決算につきましてはかじか荘及び毛原オートキャンプ場の指定管理に伴う運営管理事業と県動物愛護センター等の施設整備事業を1つとする決算書となってございます。

まず貸借対照表でございます。資産の部、Iの流動資産でございます。内訳としては、現金からリサイクル預託まで、ここに記載されている13項目の流動資産がございます。その流動資産合計は7,175万8,148円でございます。固定資産の合計は有形固定資産、無形固定資産を合わせまして1,068万2,119円でございます。資産の合計は流動資産合計、固定資産合計を合わせまして8,244万267円となってございます。

次、6ページをごらんいただきたいと思います。負債の部I、流動負債につきましては、内訳としてここに記載していますとおりでございます。その流動負債合計並びに負債合計は増額の2,752万6,227円となってございます。

次、資本の部でございます。Iの資本金につきましては8,000万円、IIの利益剰余金の当期末処理損失につきましては2,508万5,960円となってございます。利益剰余金合計がマイナス2,508万5,960円、資本の合計5,491万4,040円、

このため負債資本合計といたしましては8,244万267円となってございます。

次に7ページをお願いします。損益計算書でございます。経常損益の部、営業収益、売上高はかじか荘及び毛原オートキャンプ場での営業収益1億1,536万4,213円と県動物愛護センターでの公共施設整備収益1,000万円を合わせた1億2,536万4,213円となってございます。

2の営業費用につきましては（1）売上原価、期首商品棚卸高から公共施設整備原価までの9項目で合計4,704万8,522円、ここより期末商品棚卸高を差し引きまして4,403万1,122円となってございます。売上総利益といたしましては8,133万91円となってございます。また（2）の販売費及び一般管理費につきましては、給料手当より8ページ中ほどの雑費まで36項目ございまして、合計が9,337万485円となってございます。販売費及び一般管理費から売上総利益を引いた営業損失は1,200万4,394円となってございます。

IIの営業外損益の部で1の営業外収益は利息及び雑収入の合計で123万3,192円、2の営業外費用は支払利息と雑損失の合計で2万3,580円、経常損失は1,079万4,782円となってございます。

次に特別損益の部につきましては、指定管理者料2,000万円、税引前当期純利益及び当期純利益といたしましては同額の920万5,218円、前期繰越損失が3,429万1,178円、当期末処理損失額、これにつきましては2,508万5,960円となってございます。

続きまして、9ページをごらんいただきたいと思います。これは、先ほど7ページ中段に記載しております公共施設整備原価でございます。労務費、経費を合わせまして946万6,299円となっているものでございます。

続きまして、10ページをお願いします。損失処理計算書でございます。当期末処理損失並びに次期繰越損失額は同額の2,508万5,960円となってございます。

次、11ページをお願いしたいと思います。財産目録でございます。資産の部、流動資産合計7,175万8,148円、内訳は現金238万4,132円、小口現金45万円、預金が6,309万8,710円でございます。未収入金210万7,130円、この内訳につきましては和歌山県157万5,000円とありますが、これにつきましては愛護センターの業務委託料の未収入金でございます。

2の固定資産額は1,068万2,119円で、この内容につきましては有形固定資産

1,062万4,019円、無形固定資産5万8,100円でございます。資産合計は7,952万5,614円となってございます。

次、12ページをお願いしたいと思います。負債の部、流動負債計が2,752万6,227円、内訳としましては、ここに記載しておりますとおり未払い金等でございます。2の固定負債はございません。負債合計は2,752万6,227円、正味財産につきましては5,491万4,040円となってございます。

次、13ページをお願いします。先日6月18日に実施した監事による監査報告書となってございます。内容についてはごらんいただきたいと思います。

以上、簡単でございますが、平成24年度ふるさと公社の経営状況を報告とさせていただきます。

(企画管財課長 増谷守哉君 降壇)

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休憩

(午前 9時37分)

再開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前10時08分)

○議長（小椋孝一君） 次に一般質問の通告は、6月12日午後3時までに提出願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第4 議案第35号 紀美野町瀬藤敏宏・千津子学校及び保育所環境整備促進基金条例の制定について

○議長（小椋孝一君） 日程第4、議案第35号、紀美野町瀬藤敏宏・千津子学校及び保育所環境整備促進基金条例の制定について、議題とします。

説明を願います。

総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長（井上 章君） 議案書の1ページをお開きください。

議案第35号、紀美野町瀬藤敏宏・千津子学校及び保育所環境整備促進基金条例の制

定について。

紀美野町瀬藤敏宏・千津子学校及び保育所環境整備促進基金条例を次のとおり制定したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

平成25年6月11日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由でございます。紀美野町ふるさとまちづくり応援寄附金により積み立てることができる基金を新たに設けるため、紀美野町瀬藤敏宏・千津子学校及び保育所環境整備促進基金条例の制定を行うものでございます。

2ページをお願いします。紀美野町瀬藤敏宏・千津子学校及び保育所環境整備促進基金条例、この条例の趣旨について御説明いたします。

永年、紀美野町の学校で勤められた瀬藤先生御夫婦の遺族から町に御寄附をいただきました。寄附者の意思として、学校の教育環境の整備や保育環境の整備に役立ててほしいとのことでございました。このため、この基金を設置するものでございます。

第1条の設置につきましては、寄附者の意志に基づき学校と保育所の環境整備をはかるために本基金を設置するものでございます。

第2条では、基金として積み立てる額を規定し、基金の管理、運用益の処理、繰替運用、処分については第3条から第6条に定めてございます。

第7条につきましては委任規定であります。

附則については施行期日の規定であります。

以上、説明を終わらせていただきます。

(総務課長 井上 章君 降壇)

◎日程第5 議案第36号 紀美野町ふるさとまちづくり応援寄附条例の一部を改正する条例について

○議長（小椋孝一君） 日程第5、議案第36号、紀美野町ふるさとまちづくり応援寄附条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

説明を願います。

企画管財課長、増谷君。

(企画管財課長 増谷守哉君 登壇)

○企画管財課長（増谷守哉君） それでは議案書の3ページをごらんください。議案第36号、紀美野町ふるさとまちづくり応援寄附条例の一部を改正する条例について。紀美野町ふるさとまちづくり応援寄附条例の一部を次のとおり改正したいので、地方

自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

平成25年6月11日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由でございます。紀美野町ふるさとまちづくり応援寄附金により積み立てることができる紀美野町瀬藤敏弘・千津子学校及び保育所環境整備促進基金条例の制定に伴い、紀美野町ふるさとまちづくり応援寄附条例の改正を行うものでございます。

4ページをごらんいただきたいと思います。

紀美野町ふるさとまちづくり応援寄附条例の一部を改正する条例について。

紀美野町ふるさとまちづくり応援寄附条例の一部を次のように改正する。

第3条中「条例第25号」の次に「又は紀美野町瀬藤敏弘・千津子学校及び保育所環境整備促進基金条例（平成 年条例第 号）」を加える。

附則として、この条例は公布の日から施行する。

なお、別冊の新旧対照表に第3条の改正後の全文を記載してございます。御確認いただきたいと思います。

以上、議案第36号の説明とさせていただきます。

(企画管財課長 増谷守哉君 登壇)

◎日程第6 議案第37号 工事請負契約の締結について

(平成24年度町道平中通り2号線（仮称・新龍光寺橋）下部工事)

○議長（小椋孝一君） 日程第6、議案第37号、工事請負契約の締結について（平成24年度町道平中通り2号線（仮称・新龍光寺橋）下部工事）を議題とします。

説明を願います。

建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長（山本広幸君） 議案書の5ページをお願いします。

議案第37号、工事請負契約の締結について。

次のとおり工事請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。

平成25年6月11日提出 紀美野町長 寺本光嘉

契約の目的、平成24年度繰越、町道平中通り2号線（仮称・新龍光寺橋）下部工事。
契約方法、指名競争入札。

契約金額、7,192万5,000円。

契約の相手方、和歌山県海草郡紀美野町松瀬459番地

株式会社 吉田組 代表取締役 吉田 順亮

以上、簡単ですが、よろしくお願ひします。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

◎日程第7 議案第38号 指定管理者の指定について

(紀美野町美里の湯かじか荘、紀美野町毛原オートキャンプ場)

○議長（小椋孝一君） 日程第7、議案第38号、指定管理者の指定について（紀美野町美里の湯かじか荘、紀美野町毛原オートキャンプ場）を議題とします。

説明を願います。

企画管財課長、増谷君。

(企画管財課長 増谷守哉君 登壇)

○企画管財課長（増谷守哉君） それでは議案書の6ページをお願いします。

議案第38号、指定管理者の指定について。

紀美野町美里の湯かじか荘の指定管理者について下記のとおり指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

平成25年6月11日提出 紀美野町長 寺本光嘉

指定管理者に管理を行わせる施設でございます。2施設ございます。まず1つ目は、所在地が和歌山県海草郡紀美野町菅沢6番地外、施設の名称が紀美野町美里の湯かじか荘。それから2つ目が、所在地が和歌山県海草郡紀美野町小西187番地外、名称が紀美野町毛原オートキャンプ場でございます。

次に指定管理者に指定する団体でございます。団体の所在地が和歌山県海草郡紀美野町蓑津呂81番地、団体の名称がきみの活性化プロジェクト、代表者が森谷泰文でございます。

指定する期間につきましては、平成25年12月1日から平成28年3月31日となってございます。

この指定管理者の指定につきましては、現在両施設を指定管理してございます紀美野町ふるさと公社が本年11月末をもって解散することとなったため、12月からの施設の管理する新たな指定管理者を指定するものでございます。

なお、指定管理料につきましては、期間中の平成25年の12月から3月までが900万円、それから平成26年度の4月から3月までが1,100万円、平成27年度につきましても同じ1,100万円となってございます。

以上、指定管理者の指定についての説明とさせていただきます。

(企画管財課長 増谷守哉君 登壇)

◎日程第8 議案第39号 平成25年度紀美野町一般会計補正予算（第1号）について

○議長（小椋孝一君） 日程第8、議案第39号、平成25年度紀美野町一般会計補正予算（第1号）について、議題とします。

説明を願います。

総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長（井上 章君） 議案書の8ページをお願いいたします。

議案第39号、平成25年度紀美野町一般会計補正予算（第1号）。

平成25年度紀美野町の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,861万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ72億3,861万8,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加及び変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成25年6月11日提出 紀美野町長 寺本光嘉

16ページをお願いいたします。

まず歳入でございます。12款分担金及び負担金、1項、1目の農林水産業費分担金では71万6,000円の増額でございます。農業生産基盤保全管理等推進整備事業分担金でございます。

14款国庫支出金、2項、6目の農林水産業費国庫補助金では787万2,000円の増額です。これも同じく農業生産基盤保全管理等推進整備費補助金でございます。

続いて15款、県支出金、2項、1目の総務費県補助金では193万8,000円の増額です。消費者行政活性化事業交付金として103万4,000円、過疎集落再生・活性化支援補助金として90万4,000円でございます。2目民生費県補助金で4,000円の増額です。介護保険低所得者利用者負担対策事業補助金でございます。3目衛生費県補助金では152万2,000円の増額です。風疹ワクチン接種緊急助成事業費補助金でございます。4目の農林水産業費県補助金835万円の増額です。鳥獣害防止総合対策事業費補助金として790万円、農山漁村交流活性化支援事業費補助金として45万円でございます。

16款財産収入、2項、2目の不動産売払収入として2,490万4,000円、下佐々第2団地跡地の分譲の売り上げの代金でございます。

17款寄附金、1項、2目のふるさとまちづくり応援寄附金で1,100万円、先ほども説明申し上げました瀬藤さんのところの寄附金と、こういうことでございます。

1枚めくっていただきまして17ページをお願いします。

18款繰入金、1項、1目の財政調整基金繰入では1,359万4,000円の減額でございます。20款諸収入、4項、1目の雑入では800万6,000円の増額です。コミュニティ助成金として430万円、市町村振興協会交付金として270万円、長寿社会づくりソフト事業費交付金として100万6,000円の増額でございます。

21款町債、1項、4目の農林水産業債では540万円の増額です。合併特例債でございます。6目の消防債では6,250万円の増額、緊急防災・減災事業債でございます。

続いて歳出でございます。歳出全科目で人件費もございますが、この人件費につきましては異動に伴うものが主なものでございますので、詳しい説明は省略させていただきます。

18ページ、2款総務費、1項、1目の一般管理費で101万8,000円の減額でございます。人件費分の減額と13節委託料で103万5,000円の増額です。消費者行政相談啓発業務委託ということで、講演あるいは啓発講座を行うものでございます。

15節工事請負費で154万7,000円の増額です。庁舎の消防設備非常灯のLED化を行うものでございます。5目の企画費では450万4,000円の増額です。給料職員手当の減額のほか13節委託料で施設管理委託料、かじか荘分ですが170万の増額です。19節負担金、補助金及び交付金では340万4,000円、コミュニティ助

成として250万円、それから過疎集落再生・活性化支援補助金として90万4,000円です。12目の防災諸費では204万円の増額となっております。人件費のみでございます。続いて2項、1目の税務総務費も同じく人件費のみでございます。

19ページをお願いします。2款、3項、1目の戸籍住民基本台帳費も人件費、給料のみでございます。

3款民生費、1項、1目の社会福祉総務費は250万円の減額ですが、これも人件費のみでございます。続いて2目の国民年金事務費で168万4,000円の増額ですが、これも同じく人件費のみでございます。

20ページをお願いします。3款、1項、3目の老人福祉費で268万8,000円の減額です。人件費の減額分と報償費で63万円、需用費で34万4,000円、役務費で32万円、これにつきましては介護予防の強化事業の経費となっております。19節の負担金、補助金では6,000円、社会福祉法人生活困窮利用者負担金の減免補助金でございます。続いて9目の総合福祉センターの管理運営費では100万円の増でございます。工事請負費100万、福祉センターの照明設備の改修でございます。

同じく3款、2項、4目の保育所費では487万5,000円の増額でございます。給料、職員手当の人件費と次のページ、21ページをお願いします。7節の賃金で263万6,000円の増額です。臨時雇用の2名分ということでございます。続いて6目の学童保育費では1万5,000円の増額、過年度返還金でございます。

続いて4款衛生費、1項、1目の保健衛生総務費では19万1,000円、職員手当のみでございます。2目の予防費では302万3,000円の増額、需用費以下、この費目につきましては風疹予防接種の経費でございます。4目の環境衛生費で14万3,000円、これは職員手当のみでございます。

次のページ、22ページをお願いします。5款、1項、1目の農業委員会費で27万3,000円、これも人件費のみでございます。2目の農業総務費で889万1,000円、これにつきましても人件費のみということでございます。続いて3目の農業振興費で790万円、原材料費として790万円でございます。鳥獣害防止総合対策事業用材料費としてワイヤーメッシュ等の原材料、こういうことでございます。それから4目の耕地総務費では260万円の減額です。これにつきましても人件費のみでございます。6目の地籍調査事業費で118万3,000円、これも人件費のみです。

続いて23ページをお願いします。9目の農業体質強化基盤整備促進事業費として1,

432万6,000円です。委託料、工事費でそれぞれ福田湯ほか改修あるいは改修工事あるいは測量設計費の費用でございます。従来の小規模土地改良事業で行っておった分でございます。

続いて5款、2項、1目の林業総務費では610万円の減額です。これにつきましては人件費のみでございます。同じく5款、4項、1目の山村振興総務費では45万円の増額でございます。農山漁村交流活性化支援事業補助、農家民泊への補助ということでございます。

続いて24ページをお願いします。6款商工費、1項、1目の商工振興費では70万円の減額、給料のみでございます。

続いて7款土木費、2項、2目の道路橋梁新設改良費も人件費のみでございます。

8款消防費、1項、1目の常備消防費6,057万8,000円、200万円の給料のほかに19節負担金、補助金及び交付金で6,257万8,000円、消防救急無線デジタル化の負担金でございます。

続いて25ページをお願いします。9款教育費、1項、3目の教育諸費で13万6,000円、19節で各種研究大会等への負担金13万6,000円でございます。9款、2項、1目の学校管理費で42万9,000円、人件費のみでございます。9款、3項、1目の、同じく学校管理費で42万円、修繕料でございます。9款、4項、1目の社会教育総務費では557万6,000円、これも人件費のみでございます。

26ページをお願いします。9款、4項、3目の公民館費では4万2,000円の増額です。電話料でございます。続いて9目の文化センター管理運営費で186万5,000円の増額です。備品購入費として、難聴者用の磁器ループを購入するものでございます。9款教育費、5項、1目の保健体育総務費では40万円の減額、給料のみでございます。3目の国体推進費で997万1,000円の増額、給料ほか人件費の増と旅費で132万円、それから19節負担金で231万5,000円、国体実行委員会の補助として211万5,000円、それから大成校舎ホッケー競技活動補助として20万円でございます。

27ページをお願いします。12款諸支出金、1項、14目の瀬藤敏弘・千津子学校及び保育所環境整備促進基金ということで1,100万円の増額でございます。これは先ほども条例制定で申し上げました基金の寄附されたお金でございます。積み立てるものでございます。

次の28ページの繰越明許費計算書については御一読を願いたいと存じます。

12ページに戻っていただきたいと思います。12ページ、第2表、債務負担行為補正でございます。まず追加されてる部分でございますが、紀美野町美里の湯かじか荘指定管理委託料として、期間につきましては26年度で1,100万円の限度額、27年度については同じく1,100万円の限度額でございます。町道平中通り2号線橋梁の上部架設工事では平成26年度に限度額として3億300万円をお願いするものでございます。

続いて債務負担行為の変更でございます。和歌山県消防救急デジタル無線共同整備事業の負担金でございます。補正後の期間につきましては平成26年度から27年度まで、限度額といたしましては3,857万9,000円の補正をお願いするものでございます。

続いて13ページをお願いします。第3表、地方債補正でございます。起債の目的の中の一般単独事業債で限度額の変更をお願いするものでございます。6,790万円増額いたしまして5億190万円の増額補正ということで、限度額の補正ということでお願いします。起債の方法、利率、償還の方法につきましては補正前に同じでございます。

以上です。

(総務課長 井上 章君 降壇)

◎日程第9 議案第40号 平成25年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算
(第1号)について

○議長(小椋孝一君) 日程第9、議案第40号、平成25年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について、議題とします。

説明を願います。住民課長、牛居君。

(住民課長 牛居 秀行君 登壇)

○住民課長(牛居 秀行君) 議案書の30ページをごらんください。

議案第40号、平成25年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)。

平成25年度紀美野町の国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ129万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億1,312万9,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳

出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成25年6月11日提出 紀美野町長 寺本光嘉

説明の都合上、歳出のほうから先に説明をさせていただきたいと思います。

予算書の36ページをごらんください。まず、今回の補正の概略から説明させていただきます。医療費の削減には疾病の早期発見、早期治療が不可欠と考えております。このような観点から、紀美野町におきましては昨年度より特定健康診査等の受診率を向上させるために特定健診の未受診者に対する対策事業を実施してまいりましたけれども、本年度におきましても引き続き本事業を実施いたしましたく、今回補正予算として上程させていただくものでございます。

事業内容につきましては、特定健診等の未受診者対策といたしまして、電話や訪問及び啓発パンフレットを添えた通知等によりますお知らせを行ってまいります。また、生活習慣病の一次予防に重点を置きました取り組みといたしまして特定保健指導予備軍の方々に対しまして保健指導を実施し、将来的な医療費の削減につなげてまいりたいと考えてございます。

具体的な補正内容といたしましては、7節賃金で保健師の臨時雇用のための賃金といたしまして67万5,000円、これにつきましては延べ75日間分の賃金でございます。次に12節役務費で郵便料23万7,000円、これにつきましてはパンフレットの送付費用、約1,800人分及びはがきの発送費用1,500人分でございます。また13節委託料で受診案内等企画作成業務委託料といたしまして38万7,000円、これにつきましてはパンフレットの企画作成及び受診勧奨はがき、圧着はがきでございますが、これらの企画作成業務委託料でございます。合計129万9,000円の増額補正をお願いするものでございます。

次に予算書の35ページに戻っていただきたいと思います。歳入でございます。ただいま歳出予算補正で説明を申し上げました事業に対しまして、国のはうから全額補助の129万9,000円が財政調整交付金の中の特別調整交付金として助成していただきますので、それに伴います歳入の増額補正でございます。

以上、簡単でございますが、平成25年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。

（住民課長 牛居 秀行君 降壇）

○議長（小椋孝一君）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

散 会

○議長（小椋孝一君） 本日はこれで散会します。

（午前10時40分）